

(要領別紙) 評価基準書

区分		評価項目	評価の視点	配点
1	実施方針等	業務理解度	本業務で実施しようとしている内容を十分に理解した上で企画提案されているか。	10
		実施方針の妥当性	本業務に対する考え方や認識が適切であり、それを踏まえた実施方針が妥当であるか。	
2	実施体制等	実施体制	技術者の役割分担が明瞭で、業務従事者間及び町との連絡調整が速やかに行える信頼性の高い体制となっているか。また、業務に必要な知識や経験を備えた技術者が配置され、本業務に適正に従事できるか。	10
		業務実績	同種・類似業務で十分な実績を有しているか。	
		導入スケジュール	運用開始に至るまでのスケジュールは具体的かつ適切であるか。	
3	端末機能等	機器構成	調達する機器及び機器の構成は、仕様書記載の機器要件を満たしているか。	30
		操作性	利用者及び職員にとって見やすい画面のレイアウトとなっており、専門知識を有しない職員でも簡便に操作できるものか。 誤操作防止につながる効果的な機能又は防止策が提案されているか。 決済情報の集計方法は使いやすいものか。	
		法改正対応	過去の法改正（インボイス制度や消費税率改定など）における対応実績は十分か。	
4	指定納付受託業務	決済サービス	必須とする決済サービス・ブランド以外にも、決済サービス・ブランドが数多く提案されているか。	10
		入金サイクル	複数の決済サービス・ブランドの入金サイクル（入金日や入金回数）が可能な限り取りまとめられているか。	
5	操作研修・サポート	研修体制	研修は実際の機器を用いた操作研修を行うなど分かりやすいものとなっているか。また、職員が十分に受講できるスケジュール及び回数となっているか。	20
		操作マニュアル	地方公共団体向けのマニュアルを整備しており、わかりやすい内容となっているか。	
		サポート体制	決済端末及び周辺機器の保守や使用方法に関する問い合わせ対応が充実しているか。	
		障害対応	決済端末及び周辺機器に障害が発生した場合に迅速に対応可能なサポート体制となっているか。	
6	見積金額の妥当性	導入経費	キャッシュレス決済導入時に必要となる導入経費は適切に計上されており、可能な限り低く抑えられているか。	15
		運用経費	キャッシュレス決済開始後に発生するアプリケーションの月額利用料などの費用は適切に計上されており、可能な限り低く抑えられているか。	
		決済手数料等	キャッシュレス決済手数料率及び月額利用料は可能な限り低く抑えられているか。	
7	独自提案	独自提案	上記項目のほか、仕様書にない有効な独自提案があるか。ただし、提案限度価格内で実現可能なもので、追加予算を必要としないものに限る。	5
合計				100

※平均評価点数が60点に満たない参加事業者は契約候補者としないものとする。